

舞鶴市都市計画審議会の結果について

令和3年7月12日に第48回舞鶴市都市計画審議会が開催されました。

舞鶴都市計画の次の内容について意見なしと答申されました。

【内容】

次の案について京都府へ案の申し出をすることを諮問

○舞鶴都市計画区域区分の変更

上・下福井地区、安岡地区：市街化区域から市街化調整区域に変更

【お問い合わせ先】

都市計画課：☎0773-66-1048、FAX0773-62-9894

E-Mail：tokei@city.maizuru.lg.jp

担 当：吉田、上羽、佐藤